

## 川崎市公告第689号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年3月5日

川崎市長 福田紀彦

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

粗大ごみ処理券の印刷、保管及び配送業務委託

#### (2) 履行場所

受注者の施設

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (4) 業務概要

川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例施行規則第20条の2の規定において定める粗大ごみ処理券を印刷する。また、粗大ごみ処理券を保管し、配送申込みに応じてコンビニエンスストアの物流センターに配送を行う。

### 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「印刷物のデザイン」で登録されていること。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号の規定による中小企業者であること。
- (6) 過去2年間に、本委託業務と種類及び規模をほぼ同じくする本市その他の官公庁との印刷業務に係る契約実績を有していること。

### 3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 環境局生活環境部収集計画課

電話 044-200-2551

FAX 044-200-3923

メール 30syusyu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年3月5日(木)から令和8年3月13日(金)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)を証する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限る。

入札参加申込書及び仕様書等は、インターネットホームページ(「入札情報かわさき」)からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。

「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和8年3月16日(月)までに送付します。なお、委任先メールアドレスを登録していない場合には、FAXにより送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

次により、仕様書等の内容に関して質問することができます。ただし、仕様書等以外の質問については受け付けません。また、入札参加者以外からの質問に対しては回答しません。

(1) 質問書の提出場所

上記3(1)と同じ

(2) 質問書の提出期間

令和8年3月17日(火)から令和8年3月24日(火)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。

(3) 質問書の提出方法

競争入札参加資格確認通知書に添付した「質問書」に必要事項を記入し、上記5(1)の場所に持参するか、上記3(1)のメールアドレス又はFAX番号あて送付してください。

(4) 回答日

令和8年3月25日(水)

(5) 回答方法

入札参加者から質問の提出があった場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした回答書を、委任先メールアドレスに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合には、FAXで送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

6 競争参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、入札

参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

持参

入札書にて総額（税抜き）で行うこととします。

### (2) 入札書の提出日時・場所

提出日時

令和8年3月27日（金）午前10時

提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎20階 2002会議室

### (3) 入札保証金

免除

### (4) 開札の日時・場所

上記7(2)に同じ

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

次により契約を締結します。

### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

### (2) 前払金

無

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

### (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

(「入札情報かわさき」 <https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

## 9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3(1)に同じ